

国立大学病院長会議 記者会見

令和8年3月6日 一般社団法人国立大学病院長会議 会長 大鳥精司

令和8年度 診療報酬改定の 影響等について

令和8年度診療報酬改定に伴う主要な影響額（年間換算値）

※出来高ベースで試算

● 主要項目のみで443億円（令和8年度ベースアップ評価料増額分は含んでいない）

R7総収入1兆6,303億円、総支出1兆6,624億円、収支▲321億円
（R7病院収入1兆4,674億円）

※44病院合計の見込値

● ただしDPC係数は未確定

（入院における出来高請求患者は約1割、DPC請求患者は約9割）

（主要項目のシミュレーション）

特定機能病院A入院基本料の増点・・・287億円

外科医療確保特別加算の新設・・・22億円

内視鏡手術用支援機器加算（手術ロボ）の新設・・・25億円

臓器移植実施体制確保加算の新設・・・35億円

入院時食事療養の増額・・・9億円

入院物価対応料（特定機能病院入院基本料）の新設・・・75億円

初診料、外来診療料の減算既定の見直し・・・▲18億円

重症患者対応体制強化加算の対象機関の追加・・・8億円

+ 443億円

令和8年度ベースアップ評価料増加額等・・・122億円

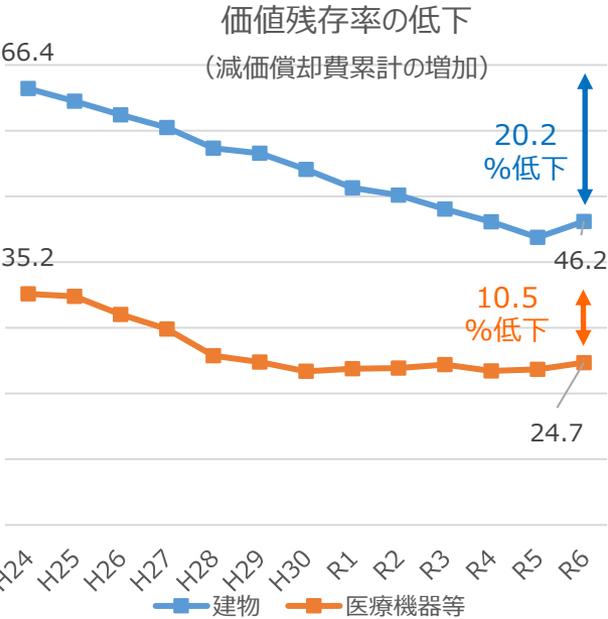
（人件費の支出は措置額以上となる見込み）

+ 122億円

診療報酬改定と補正予算も踏まえ国立大学病院の課題と今後の方向性

① これまで：赤字構造の悪化
物価・賃金高でR6以降赤字

現金収支（44病院合計）
R7見込：▲321億円



手術を支える材料部の機器老朽化
洗浄装置の槽内用モーター軸が漏れ
(タオルにしみ込ませながら稼働中)



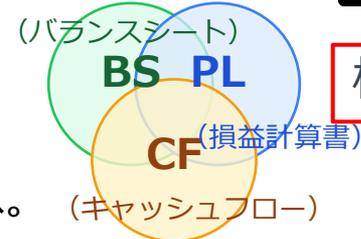
② 現在：補正 + 改定で“当座”を下支え

- 文科省：R7補正 349億円（大学病院機能強化推進事業）**
病院改革プラン等に基づく「病院運営の構造転換」支援
- 厚労省：補正等で急性期・物価/賃金への緊急支援**
医療提供体制の維持に必要な「当座の手当」
- 診療報酬改定：高度急性期・特定機能病院の評価を強化**
入院・高度医療・人材体制等を重点配分（大学病院の役割に着目）

③ これから：地域ニーズ踏まえた構造転換と持続可能性確保

安定した経営基盤に基づく大学病院の機能強化へ

- 自治体からの要請に公正に応えながら地域医療に人的にも貢献しつつ、地域医療構想を地域とともに前に進める
- 患者動向を踏まえた事業規模の適正化・医療支援の教育・研究へのシフト
- 同時に、改革は「BS・PL・CF」による経営の見える化から持続性と検証可能な制度設計で実行



構造転換

“下支え”から財政支援を原資に「構造転換」を進め、持続可能な形へ。

病院再開発と機器資産更新を実現する制度設計

Summary

短期の経営安定化→財政支援を活用した構造転換と持続可能な地域医療に貢献

国立大学病院長会議 現在の体制・組織図

国立大学病院長会議の概要

2026.3.1現在

- 名称：一般社団法人国立大学病院長会議（NUHC National University Hospital Council of Japan）
- 所在地：東京都文京区
- 組織：全国42大学44附属病院長で構成する団体

理事（会長）	大鳥精司	（千葉大学医学部附属病院長）
理事（副会長）	野々村祝夫	（大阪大学医学部附属病院長）
理事	南須原康行	（北海道大学病院長）
理事	張替秀郎	（東北大学病院長）
理事	藤井靖久	（東京科学大学病院長）
理事	丸山彰一	（名古屋大学医学部附属病院長）
理事	高折晃史	（京都大学医学部附属病院長）
理事	前田嘉信	（岡山大学病院長）
理事	塩崎英司	（事務局長）
監事	渡邊博之	（秋田大学医学部附属病院長）
監事	鈴木裕子	（鈴木裕子公認会計士事務所）

- 目的
国立大学法人法に定める法人により開設された病院（国立大学病院）における診療、教育及び研究に係る諸問題並びにこれに関連する重要事項について協議し、相互の理解を深めるとともに、意見の統一を図り、我が国における医学・歯学・医療の進捗発展に寄与する。

国立大学病院長会議 組織図

2026.3.1現在

